

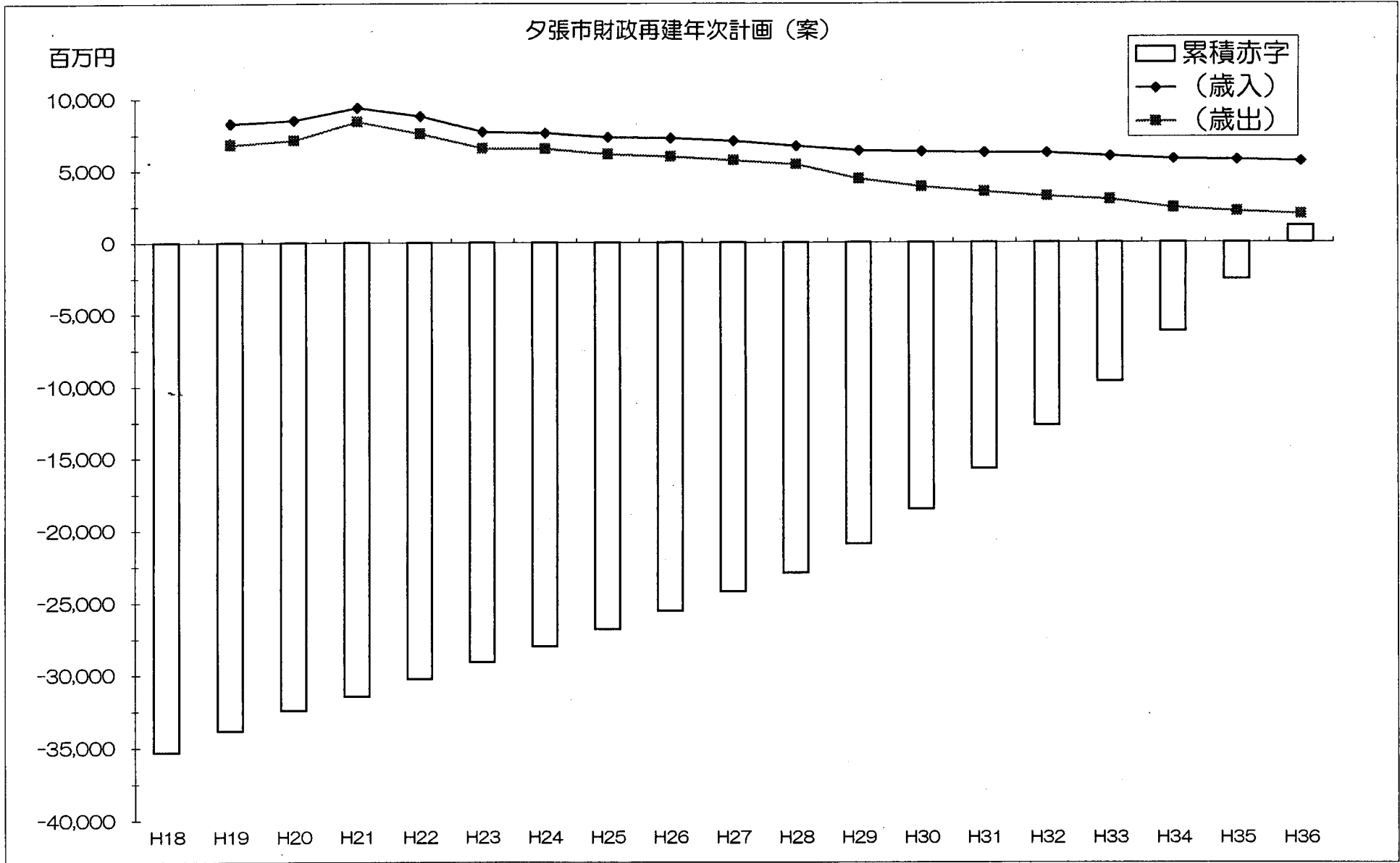
夕張市財政再建年次計画（案）

（単位：百万円）

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市 税	943	1,162	1,142	1,111	1,091	1,072	1,042	1,026	1,246	1,208
地方交付税	4,240	4,495	4,403	4,370	4,338	4,027	3,989	3,904	3,738	3,607
国・道支出金	1,114	1,102	1,023	1,325	1,191	929	895	897	858	853
その他の収入	16,792	1,547	1,968	2,596	2,186	1,703	1,691	1,498	1,426	1,409
歳入合計	23,089	8,306	8,536	9,402	8,806	7,731	7,617	7,325	7,268	7,077
人件費	4,417	732	825	940	565	572	624	600	607	616
維持補修費	505	379	363	359	353	346	335	324	312	302
公債費	3,705	2,198	2,104	1,676	1,770	1,553	1,515	1,487	1,441	1,228
その他の支出	48,218	3,521	3,842	5,462	4,914	4,098	4,057	3,736	3,633	3,582
歳出合計	56,845	6,830	7,134	8,437	7,602	6,569	6,531	6,147	5,993	5,728
歳入歳出差引額	△ 33,756	1,476	1,402	965	1,204	1,162	1,086	1,178	1,275	1,349
累積赤字額	△ 35,299	△ 33,823	△ 32,421	△ 31,456	△ 30,252	△ 29,090	△ 28,004	△ 26,826	△ 25,551	△ 24,202

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
市 税	1,183	1,160	1,127	1,114	1,093	1,065	1,046	1,027	1,000	
地方交付税	3,378	3,252	3,225	3,204	3,180	2,977	2,819	2,760	2,709	
国・道支出金	821	821	821	821	821	821	821	821	821	
その他の収入	1,331	1,159	1,159	1,151	1,149	1,149	1,146	1,144	1,143	
歳入合計	6,713	6,392	6,332	6,290	6,243	6,012	5,832	5,752	5,673	
人件費	624	631	636	637	662	694	596	602	590	
維持補修費	295	286	271	257	241	213	190	167	158	
公債費	1,186	1,097	1,052	977	880	776	478	413	328	
その他の支出	3,325	2,412	1,999	1,741	1,519	1,368	1,206	1,055	964	
歳出合計	5,430	4,426	3,958	3,612	3,302	3,051	2,470	2,237	2,040	
歳入歳出差引額	1,283	1,966	2,374	2,678	2,941	2,961	3,362	3,515	3,633	
累積赤字額	△ 22,919	△ 20,953	△ 18,579	△ 15,901	△ 12,960	△ 9,999	△ 6,637	△ 3,122	511	

夕張市財政再建年次計画（案）



○ 市民負担額の試算

☆ケース1

【変更なし】

負担増分（年額）



- ・ 1人暮らし（65歳以上）
- ・ 収入額 2,000,000円（年金）
- ・ 持ち家なし
- ・ 軽自動車なし
- ・ 下水道施設のない住宅

・ 市民税	1,100 円
・ ゴミ収集料金	3,240 円
計	4,340 円

○月額 362 円の負担増

☆ケース2

【変更なし】

負担増分（年額）



- ・ 夫婦2人暮らし（65歳以上）
- ・ 収入額 3,000,000円（年金）
- ・ 持ち家なし
- ・ 軽自動車1台あり

・ 下水道料金	11,640 円
・ ゴミ収集料金	5,560 円
・ 市民税	4,600 円
・ 軽自動車税	3,600 円
計	25,400 円

○月額 2,117 円の負担増

☆ケース3

【別紙のとおり変更】

負担増分（年額）



- ・ 夫婦（40代）、
小学生1人、幼児1人（3歳以上）
- ・ 収入額 4,000,000円（給与）
- ・ 持ち家なし
- ・ 軽自動車1台あり

・ 下水道料金	20,880 円
・ ゴミ収集料金	10,200 円
・ 市民税	5,200 円
・ 軽自動車税	3,600 円
・ 保育料（1人）	126,000 円
計	165,880 円

○月額 13,824 円の負担増

☆ケース4

【変更なし】

負担増分（年額）



- ・ 夫婦（50代）、子ども2人（小学生以上）
- ・ 収入額 5,000,000円（給与）
- ・ 持ち家あり（築10年木造）
- ・ 土地あり（300㎡）
- ・ 軽自動車1台あり


・ 下水道料金	23,280 円
・ ゴミ収集料金	10,200 円
・ 市民税	8,700 円
・ 固定資産税	2,700 円
・ 軽自動車税	3,600 円
計	48,480 円

○月額 4,040 円の負担増

○「市民負担額の試算」の再試算 ～ 保育料の見直し

[再試算前]

☆ケース 3



- ・ 夫婦（40代）
- ・ 小学生1人、幼児1人（3歳以上）
- ・ 収入額 4,000,000円（給与）
- ・ 持ち家なし
- ・ 軽自動車1台あり

負担増分（年額）

- ・ 下水道料金 20,880円
- ・ ゴミ収集料金 10,200円
- ・ 市民税 5,200円
- ・ 軽自動車税 3,600円
- ・ 保育料（1人） 126,000円

計	165,880円
○月額	13,824円の負担増

<参考>

保育料を国の基準額に改正

（単位：円）

徴収基準	市(月額) a	国(月額) b	父母負担増 月額(b-a) c	父母負担増 年額(c×12月)
保育料	31,000	41,500	10,500	126,000

[再試算後]

保育料の負担増に対する激変緩和措置 10年間
（平成19年度から平成28年度）

（単位：円）

（単位：円）

区 分	市徴収基準額			国徴収 基準額	父母負担軽減額	
	改定前 a	改定額 b	改定後 (a+b)	月額 d	月額 (d-c) e	年額 e×12
平成19～21年度	31,000	(3年間据置)		41,500	10,500	126,000
平成22年度	31,000	1,500	32,500	〃	9,000	108,000
平成23年度	32,500	1,500	34,000	〃	7,500	90,000
平成24年度	34,000	1,500	35,500	〃	6,000	72,000
平成25年度	35,500	1,500	37,000	〃	4,500	54,000
平成26年度	37,000	1,500	38,500	〃	3,000	36,000
平成27年度	38,500	1,500	40,000	〃	1,500	18,000
平成28年度	40,000	1,500	41,500	〃	0	0

ケース3負担増	
月額	年額
3,324	39,880
4,824	57,880
6,324	75,880
7,824	93,880
9,324	111,880
10,824	129,880
12,324	147,880
13,824	165,880

夕張市財政再建計画素案において「廃止」する事務事業

○住民生活に関するもの

【17年度 17,182千円 → 18年度 13,509千円 → 19年度 0千円】

事務事業名	主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ■市民法律相談 ■コミュニティ花壇管理 ■通院交通費助成 ■青少年健全育成対策 ■スポーツ教室開催 ■消費生活安定対策 ■防犯灯設置費及び電灯料補助 ■交通安全対策事業費補助 ■暴力追放推進 ■防犯団体連合会事業費補助 ■環境美化衛生協力会連合会 補助 ■人権擁護委員会補助 ■遺児手当給付 ■保健活動推進協議会補助 ■青少年相談センター運営 ■青少年健全育成事業費補助 ■幼少年婦人防火委員会補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の法律相談のための経費 ・コミュニティ花壇の維持管理経費 ・通院交通費の復路助成 ・青少年の健全育成を図る体験活動、異年齢交流事業経費 ・各種スポーツ教室開催経費 ・消費者モニターの実施や消費者協会に対する市補助金 ・町内会等の防犯灯の設置、電灯料に対する市補助金 ・交通安全市民運動推進委員会等に対する市補助金 ・暴力追放運動推進協議会にに対する市補助金 ・防犯団体連合会に対する市補助金 ・環境美化衛生協力会連合会に対する市補助金 ・委員会に対する市補助金 ・義務教育課程修了前の遺児を扶養している市民に対する給付金 ・協議会に対する市補助金 ・相談センターに対する運営経費 ・青少年の交流事業や地域育成会の活動費の一部に対する市補助金 ・防火クラブの活動費に対する市補助金

○高齢者、障がい者等の生活に関するもの

【17年度 5,083千円 → 18年度 3,324千円 → 19年度 0千円】

事務事業名	主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ■敬老祝金贈呈 ■配食サービス ■精神障がい者通所交通費補助 ■身体障がい者スポーツ大会参加費補助 ■重度身体障がい者福祉タクシー料金給付 ■老人クラブ活動費補助 ■老人福祉大会事業費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の長寿に対する祝金贈呈 ・高齢者の居宅に対する配食経費 ・精神障がい者の通所事業に対する交通費一部助成 ・障がい者の機能回復を図る道大会参加費用への市補助金 ・重度障がい者のタクシー利用料金の一部助成 ・老人クラブ連合会等の活動費に対する市補助金 ・高齢者の文化活動行事に対する市補助金

○子どもの生活に関するもの

【17年度 7,249千円 → 18年度 6,135千円 → 19年度 0千円】

事務事業名	主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援センター設置 ■地域療育推進体制整備 ■家庭児童相談室運営 ■全市小中学校鑑賞教室 ■わくわくプロジェクト開催 ■平和教育推進事業費補助 ■複式教育研究会補助 ■児童生徒石炭の歴史村見学 ■連合PTA 行事費補助 ■小中学校 PTA 運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談、子育てサークル実施経費 ・障がい幼児の機能回復、生活訓練経費 ・在宅障がい児等の養育に対する指導及び助言経費 ・小中学生の芸術文化鑑賞経費 ・親子を対象にした造形講座開催経費 ・中学生の広島派遣に対する市補助金 ・複式学校間による集合学習等に対する市補助金 ・歴史村施設見学料に対する市補助金 ・連合PTAの事業に対する市補助金 ・各小中学校のPTA経費の一部に対する市補助金

○産業等に関するもの

【17年度 13,839千円 → 18年度 9,922千円 → 19年度 0千円】

事務事業名	主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ■農業基盤整備一般業務 ■一般農道整備事業費補助 ■農業担い手誘致対策 ■小規模ほ場整備事業費補助 ■農業振興事業費補助 ■農業女性活動研修事業費補助 ■農業青年海外研修参加費補助 ■先進地調査研修費補助 ■緑肥作物導入事業費補助 ■中小企業育成対策費補助 ■商工会議所運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・農道、土地改良などの整備経費 ・ほ場までの共用道路の維持管理経費 ・新規就農者の定着を支援する経費 ・農業者が取り組む小規模農地改良に対する市補助金 ・農業振興計画に基づくそ菜栽培に対する市補助金 ・女性農業従事者の研修に対する市補助金 ・農業青年の海外研修に対する市補助金 ・農業青年の道外研修に対する市補助金 ・メロン連作障害の予防増進対策への市補助金 ・中小企業の経営相談を実施するために必要な商工会議所に対する市補助金 ・商工会議所の運営に対する市補助金

○行事等に関するもの

【17年度 107,007千円 → 18年度 38,384千円 → 19年度 0千円】

事務事業名	主な内容
<ul style="list-style-type: none"> ■日中友好事業 ■東京夕張会事業 ■市民体育祭開催 ■企画展開催 ■殉公鉦社慰霊祭行事費補助 ■文化祭行事費補助 ■おや子劇場行事費補助 ■各種体育大会等事業費補助 ■メロン旗少年サッカー大会開催費補助 ■わんぱく相撲夕張場所開催費補助 ■マウンテンシティイベント費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市である中国む婁順市との交流を行う経費 ・本市出身で東京近郊で生活されている方々との親睦を深める経費 ・市民体育祭開催経費 ・美術館事業に対する経費 ・戦没者、殉職者に対する慰霊祭に対する市補助金 ・文化祭行事に対する市補助金 ・「ゆうぱり親子劇場」の事業に対する市補助金 ・各種大会開催経費、大会派遣に対する市補助金 ・GW期間のサッカー大会開催経費に対する市補助金 ・小学生男子の相撲大会開催経費に対する市補助金 ・ゆうぱり国際ファンタスティック映画祭等イベント開催経費に対する市補助金

(注) 資料に掲載している事務事業は、市民生活に関係する事務事業で平成18年度に予算を措置しているものであって、平成19年度当初予算(案)において予算計上を予定しないものです。

使用料、手数料等の主な改正内容

区 分		改 正 内 容
○ 使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料 <li style="padding-left: 20px;">市民研修センター <li style="padding-left: 20px;">公民館 <li style="padding-left: 20px;">南部コミュニティセンター <li style="padding-left: 20px;">文化スポーツセンター <li style="padding-left: 20px;">平和運動公園 <li style="padding-left: 20px;">火葬場 	<div style="font-size: 3em;">}</div> 50%引き上げ
○ 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ処理手数料 	新規（有料化） 家庭系 1リットル当り2円 事業系 1キログラム当り13.4円 粗大ゴミ 1キログラム当り 20円
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票交付手数料 	200円引き上げ（300円 → 500円）
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票閲覧手数料 	200円引き上げ（200円 → 400円）
	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録手数料 	初回のみ500円（新規）
	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証再交付手数料 	200円引き上げ（300円 → 500円）
	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑証明書交付手数料 	150円引き上げ（350円 → 500円）
	<ul style="list-style-type: none"> ・諸証明手数料 	150円引き上げ（350円 → 500円）
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検診料 （基本健康診査料など） 	100円～500円の幅で引き上げ
	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育料 	現行より一律1,200円引き上げ
	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー専用住宅共益費 （入浴等） 	2,000円引き上げ（1,000円 → 3,000円）
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童デイサービス負担金 	利用者1回につき1割負担（新規）

解消すべき赤字額の概要

(単位 億円)

区 分	解消すべき赤字額			差 額 の 内 容
	枠組み案	案案	差引	
一般会計・住宅管理会計	63	60	3	さらなる事務事業の見直しなどにより歳出を削減したため
空知産炭地域総合発展基金償還金の一括償還	14	14	0	
土地開発公社	22	9	13	
用地取得に係る未払い額	9	9	0	
債務負担償還金	13	0	13	土地開発公社に対する償還方法を見直したため
夕張木炭製造貸付未収金	16	16	0	
病院事業会計閉鎖に伴う累積債務精算	0	45	△ 45	病院事業会計を閉鎖することとしたため
観光事業会計閉鎖に伴う累積債務精算	186	186	0	
宅地造成事業会計閉鎖に伴う累積債務精算	23	23	0	
3セク損失補償	36	0	36	損失補償の扱いを一括返済から長期の償還に改めたため
合 計	360	353	7	

夕張市の財政再建と地域活性化に向けた道としての支援策

平成19年1月26日

北海道

夕張市においては、高齢者や子どもたちへの配慮など市民生活への影響が最小限にとどまるよう努めながら、大幅な総人件費の削減や事務事業の徹底した見直しにより巨額な赤字の確実な解消を図っていくことを基本に、財政再建に向けた取組みを進めている。

道ではこれまで全庁的な支援体制を確立し3名の道職員を派遣して財政再建計画策定への助言・協力を行うとともに、市の行政サービスを維持するための短期資金貸付制度の創設、臨機な雇用対策や公共事業の実施などできる限りの支援を行ってきた。

道としては、今後長期にわたる夕張市の財政再建が円滑に進められるとともに、市民生活への影響を最小限にとどめ市民活動が活発化することなどにより地域の再生が着実に図られるよう、平成19年度以降、次のような支援策を総合的に実施することとする。

I 計画的・安定的な財政再建の推進

財政再建期間は約20年に及ぶ長期間であり、現行の財政再建法制のもとで、できる限り期間の短縮を図りつつ赤字を計画的に解消していくため、道が所要資金を夕張市に貸し付ける。

○ 夕張市財政再建支援資金貸付事業

- ・貸付額 360億円（赤字相当額）
- ・貸付利率 0.5%（利子軽減分は道が負担、国に財政支援措置を要請）
- ・予算額 36,000,000千円

II 夕張市の行政執行体制の確保

夕張市においては、早期に大幅な総人件費の削減を図ることが必要な中で、市職員に多数の退職希望者が出ていることから、必要な行政サービスの確保に向け、道として次の事項を検討し、支援を行う。

- 道による建築確認など一部事務の実施
- 管理職や専門職員などについて道職員の派遣
- 専門職員などについて他市町村への協力要請

III 市民生活・地域経済への影響緩和

夕張市においては、高齢者や子どもへの配慮に努めながら財政再建計画の策定を進めているが、なお市民生活などへの影響が懸念される分野について、道としてその影響を緩和するための支援を行う。

1 医療の確保

○医療給付4事業についての特別支援事業

全道各市町村と同レベルの医療給付を確保するため、老人、ひとり親家庭、乳幼児、重度心身障害者を対象に医療費1割負担とする医療給付事業（道単独補助）について、夕張市負担分も含め道が負担する。

・予算額 36,032千円

2 バス路線の確保

○バス運行対策・利用促進費

市の負担軽減を図りながらバス路線の確保を図るため、市単独補助のバス路線について、夕張市と協調して道が補助する。

・予算額 3,226千円

3 道路の除雪

○市道の一部の除雪

市の負担軽減を図りながら冬の交通基盤を確保するため、旧道道3路線（約9km）について道道と一体的に除排雪を実施する。

・予算額 20,000千円

4 雇用対策

○雇用危機対策推進費

地域の雇用確保を図るため、雇用推進員の配置、総合相談会の開催等を行う。

・予算額 1,658千円

IV 市民活動の拡大

○地域政策総合補助金

夕張市の再生や市民生活の維持等を図るための事業について、補助基準の弾力化や枠内での優先的な対応を図る。

・予算額 未定

○地域政策推進事業費

空知支庁の独自事業として、産炭地活性化戦略会議の開催、キャンペーンの実施など夕張市の地域活性化に向けた取組みを行う。

・予算額 7,334千円

V 財政再建計画上の効果

○上記の支援策の実施により、財政再建計画の期間が2年間短縮できる見込み。

VI 国への支援要請

○上記の支援策の実施に当たり、道に対する国の支援を要請する。

○夕張市の活性化等に向け国の施策の活用について配慮を要請する。